

新型コロナウイルス感染拡大防止のための舞鶴海上保安部における
窓口対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、舞鶴海上保安部における窓口業務の対応を以下のとおりとさせていただきます。申請者の皆様におかれましてはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 業務時間（平日の下記時間のみ。土日祝の対応は要相談）

9時00分～12時00分

13時00分～17時00分

2 申請方法

（1）危険物荷役許可申請等、電子申請が可能な手続きについては「NACCS」の利用をお願いします。

（2）工事作業、行事許可申請については以下の点にご留意ください。

- ・紙申請については、郵送、FAX又はメールによる提出も受け付けております。
 - ・郵送等による申請については、不達防止のため、送付後に舞鶴海上保安部交通課までご連絡ください。
 - ・通常時より、審査に時間を要することが考えられますので標準処理期間を十分に考慮のうえ申請してください。
- ※工事作業又は行事許可申請の標準処理期間 → 1か月

ご不明な点や、各種申請に関するお問い合わせは舞鶴海上保安部交通課までご連絡ください。

電話：0773-76-4120

FAX：0773-76-4121